

## 根室市議会 3月定例会月議会

### 神忠志議員の代表質問

2015年3月10日、根室市議会は3月定例会月議会を開催し、代表質問を行いました。日本共産党では、神忠志議員が登壇しました。その一部を要約してご紹介します。

#### まちづくりの基本理念とその立脚点

(神) 地方自治・地方分権によるまちづくりは、市民と情報を共有し、市民自らが考え、自らが決定し、実践する住民自治を実現することこそ、まちづくりの基本理念であり、立脚点とすべきと考える。

(市長) まちづくりの基本的方向と将来都市像は、第9期総合計画に盛り込んでおり、基本理念の具現化を図るため、市民との対話を進め、情報を共有しながら、施策を推進する。

#### 人口減少問題・少子化対策と「地方創生」

(神) 地方自治の精神から市民の自治活動を支援しながら、連携を重視し、福祉、文化、経済の総合的な発展と自立的な地域経済構造づくりが重要と考えるが、地方創生の取り組み方針は？

(市長) まちづくりの主要課題の人口減少問題をはじめ、若年層の減少抑制と少子化社会への対応や、地域コミュニティの維持・活性化、水産業という強みを最大限に生かした雇用の場づくりと担い手育成、人を呼び込む交流人口の拡大について、多様な人材や活動主体と協働する中で、総合的かつ戦略的な施策の推進に努める。

#### 地方創生総合戦略について

(市長) 総合戦略の重点事項としては、水産業を核に「浜の再生」を実現し、地方創生につなげたい。地域経済の好循環の実現のため、沿岸漁業の振興や1次産業の担い手対策、雇用のミスマッチの解消など様々な施策に早急に取り組む。

#### 地域コミュニティの位置づけ

(神) コミュニティの維持・活性化は、人口問題や地方創生の視点に立って位置づけを明確化すべき。市のどこの部署が担当するのか？

(市長) コミュニティ政策は単に市民を組織化し、共助の仕組みへと導くことだけでなく、歯舞や落石マリビジョンのモデル的な取り組みのように、行政として地域の実情に寄り添い、コミュニティの自立的発展を促しつつ、行政支援を展開していく必要がある。現在、市民組織に関することは市民福祉部所管だが、先進自治体では積極的に教育委員会と連携した取り組みも目立っており、こうした事例研究をすすめ、各種サークル活動など市民が地域で学び活躍できる環境づくりを支援する。

#### ロシアとの交流のあり方について

(神) 根室市はサハリン州やカムチャッカ州との交流のあり方を今一度考え、それらが領土問題や対口漁業問題に何らかの有効性が無いのか、幅広い専門家等の意見を聞いて検討する必要がある。

(市長) セベロクリスク市と平成6年に姉妹都市を提携したが、マダラ魚の縮減等により現在交流は停滞している。カムチャッカ州とは平成14年に根室商工会議所など経済訪問団が調査のため訪問したが経済交流は実現しなかった。北方領土問題に起因する様々な制約を抱える隣接地域が、サハリン州やカムチャッカ州と直接的に交流を推進することについて、幅広く専門家等の意見を聞いてみたい。

#### 領土返還運動の母都市としての拠点整備

(神) ビザなし交流等の拠点として根室港と花咲港は「国が100%責任を負う形」での整備が不可欠だが現行の制度では不可能。新たな法整備等によって法的根拠をもつことが必要と考える。

(市長) 北特法では新たな社会基盤整備等の取り組みに必要な措置を講ずることは極めて難しく、北特法の再改正や財源対策に特化した法整備が必要であり、引き続き国等に強く要望する。

#### ロシアの「流し網禁止」問題

(市長) ロシア連邦議会の流し網漁業禁止法案が可決されれば、ロシア水域の日本船の流し網漁業の存続が危惧される。3月中には連邦議会下院(国家院)の議論が始めるのは間違いないとの情報があり、日本政府は様々なルートから阻止に

向けた申し入れを行っているが、確たる情報の入手が困難で厳しい情勢にある。

(神) 対口漁業は旧ソ連時代から両国の友好関係維持という歴史的役割を担ってきた。根室だからこそ「領土交渉」とは全く違った次元からの「対口漁業」のあり方を強く国に求めるべき。

(市長) 外務省は、ロシア国内にはウクライナ問題に起因する経済制裁への報復措置として流し網漁禁止を求めているという考えがないと言い切れない、とのこと。対口漁業の歴史的経緯や意義を踏まえ、国の積極的な支援と関与による操業条件等の維持・拡大など強力な漁業外交を求める。

#### 地域医療の課題と市立病院の役割

(神) 市民が市立病院に何を求めているのか把握し、その中で地域における市立病院の役割を明確化し、市民が必要とする地域医療のあり方(地域医療ビジョン)等の確立が求められる。

(神) 市立病院の役割と方向性を明確にすることが市民に愛される病院づくりの基本であり、長所を発揮できる道筋と考える。

(市長) 経営形態変更の目的は、地域の中で市民が望む医療環境を永続的に保持していくことにある。収支バランスのみを最優先にした患者負担の増大や病院機能の縮小を行うことはない。

平成27年4月から全部適用移行に伴い、管理者に多くの権限を委譲し、病院改革を進めるが、市内で唯一の公的総合病院として、地域医療の中心的な役割を担い、「地域完結型医療」を実践していきたい。

#### 地域包括ケアシステムの課題について

(神) いまの地域ケア会議が個別の事例検討のみに終始するだけでなく、地域が求めている地域包括ケアシステムのあり方を十分に論議する場にしていくべき。

(市長) 医療介護総合確保推進法で医療と介護の更なる連携が求められている。地域ケア会議では個別事例の検討を通じて、他職種との連携による支援体制を推進するとともに、積み重ねた事例などから、地域の課題を把握し、有効な支援策や必要な福祉資源の検討など、地域ケア会議の充実をはかり、地域包括ケアシステムを構築する。

#### 中小企業振興基本条例を活かした

##### 産業振興対策

(神) 「生産・交流都市ねむろ」の実現の基盤は地域産業の活性化、特に漁業・水産業を中心とした「産業振興ビジョン」の構築にある。その目的に向かって中小企業振興基本条例をどう活かし、産業振興対策をすすめるのか。

(市長) 産業振興ビジョンは条例施行後に設置する中小企業振興審議会の審議を踏まえ成案する。産業振興ビジョンは雇用の創出と域内循環による自立型地域経済の実現を目指すことを基本理念とする。産業振興の柱として「後継者対策と雇用の確保」、「産業基盤の強化と育成」、「域内経済循環の推進と期外所得の拡大」、「国際拠点都市機能の形成」を設定し、地域経済の活性化に向けた具体的取り組みを推進する。

#### 沿岸漁業振興の課題

(神) 「沿岸漁業振興計画」は激変する海洋・漁場環境の中にあっても、着実に沿岸漁業生産を向上させるとともに漁業が基幹産業として持続的な発展を図ることが地域経済の基盤を支え、漁業後継者問題をも解決する道筋につながる。

(市長) 沿岸漁業振興計画は水産業を取り巻く現状と課題を踏まえ、施策推進の基本的方針に基づき総合的に講ずるべき7つの施策を策定した。資源状況の把握と適切な管理及び秩序ある利用、栽培漁業及び養殖漁業の推進

安定的な漁業経営の実現に向けた支援、担い手の育成・確保と労働力確保対策、衛生管理の向上と根室水産物の消費拡大、活力ある漁業地域の構築と防災・減災対策、海洋環境の変化が漁業に及ぼす影響等の把握と情報共有。これらの施策を複合的に展開し、具体的にすすめるために、漁業者をはじめ漁協、市、試験研究機関などが連携を強化し、一体となった取り組みが必要不可欠。



(裏面につづきます)

( 神議員の代表質問のつづき )

### 学校教育の課題について

( 教育長 ) 昨年 11 月の教育長就任以来、様々な会議やイベントに参加し、各小中学校長をはじめ、多くの教育関係者や市民の皆様から意見を伺う機会があった。それらを通じて感じた根室市の教育行政を取り巻く課題について、全国学力・学習状況調査の結果が示す学力や学習指導上の課題、児童・生徒数減少にともなう小中学校の小規模化による教育環境と学校経営などへの影響、特別な支援を必要としている児童生徒への対応やいじめ、不登校などの生徒指導上など多くの課題が山積している。

未来に向かって無限の可能性を持つ子どもたちが、社会で生き抜く力をはぐくみ、常に子どもたちの笑顔が見られるよう着実な教育行政の推進に努める。

( 神 ) 根室の教育現場では、「子どもたちの命が優先」との考え方や「学校現場が明るく、のびのびした雰囲気」にあるものとする。学校現場の雰囲気づくりに対する教育長の考え方は？

( 教育長 ) 各学校を訪問した際に、教職員はもちろん児童・生徒が明るく、はっきりと挨拶されるのが印象的。水産学習や北方領土学習などの特色ある教育活動も各学校独自の「顔」の一つだが、廊下や教室、職員室の空気そのものも、各学校の「顔」であると考えている。

子どもたちがよりよい環境で学べるように、管理職と教職員、また、教職員同士が自由に意見を言うことができる環境が、教育現場で働く者にとって大切なこと。今後も各学校でそのような新しい「顔」を見つけていきたい。

### 地域コミュニティづくりと「社会教育計画」

( 神 ) 新たな「社会教育計画」案に地域コミュニティづくりにとって中心的な役割を担うのは、社会教育活動の中で何なのか明確になっていない。

( 市長 ) 計画策定にあたった社会教育委員の会議では、社会情勢の変化から子育て世代への支援や各世代における社会参加の必要性、地域コミュニティの活性化などの課題を導き出し、計画の重点を「子どもを育てる環境づくり」「社会活動へ参画する意識づくり」「地域を再認識するふるさとづくり」を設定した。重点を進めるキーワードとして「地

域の子育て」を中止にすえ、町内会などを含めた新しいコミュニティの形成を目指すことが必要との結論が出された。

新しい社会教育計画で、コミュニティの活性化はその基盤となり、公民館が地域課題を解決していく核としての機能を発揮するなど、地域の中核として社会教育活動を推進する。

### 社会教育主事の人材確保

( 神 ) 地域コミュニティづくりを進めるにあたって公民館活動が重要な位置を占める。社会教育主事等の人材を確保し、地域と住民、住民と行政との間でコーディネーターの役割を果たすことが必要。公民館活動にあたって担当社会教育主事の人材確保の取り組みはどうなっているか。

( 教育長 ) 現在、道からの派遣を含めて 6 名。地域住民の社会教育活動を円滑に実施していくためには、社会教育主事の育成・体制強化が求められている。研修会の積極的な参加や、高齢の職員が多いことから知識や経験の継承など、それぞれのスキルアップを図る取り組みが必要。市関係部署と協議を行いながら、計画的な職員配置・人材確保について検討したい。

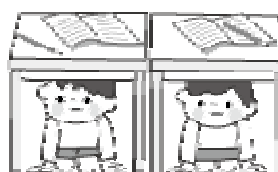
### 鈴木一彦議員の一般質問

3 月 11 日、3 月定例月議会で一般質問が行われ、日本共産党から鈴木一彦議員が登壇しました。その一部を要約してご紹介します。

### 防災タイムラインについて

( 市長 ) 防災タイムラインは防災関係機関が迅速な連携調整を図るため、災害に対するそれぞれの役割や対応行動を時系列に定めたもの。昨年 12 月の高潮災害時に、気象予報にもとづいて災害を想定し、一部分でシナリオによる行動を実施した。その後の災害対応では、庁内連携の部分でタイムラインを試行的に実施している。

低気圧や台風などある程度予測可能な災害に対して、迅速な災害対応を行う上で有効性が実証されてきている。



### 爆弾低気圧への対策

( 鈴木 ) 防災減災として、港や道路などのハード面の抜本的な改善が必要。また被災者への住宅改修補助金など、国や道へ支援を求めていく必要がある。

( 市長 ) 根室港区は高潮災害をふまえた防災・減災対策として、平成 28 年度要求に岸壁のかさ上げなどの港湾施設整備が盛り込まれるよう強く要望する。

道路の対策として、平内町 1 丁目付近の道で、今回市の雨水ポンプ場を経由して海に流すための新たな配水管を新設して、排水能力を高める工事を北海道が行う。

緑町 1 丁目の市の敷地から道路に隣接する店舗・住宅等に雨水が収集して溢れる部分について、既存施設の改修で改善を図りたい。

### 春国岱の木橋・木道について

( 市長 ) 春国岱の木道や木橋は度重なる自然災害で、平成 7 年から維持補修にかかった経費の累計は約 1 億 3,000 万円。

先日環境省や振興局、自然保護団体などと意見交換を行った。その中では道が設置した木道の流失部分は実績のあるダイヤモンド工法による復旧が示された。また市の設置部分に対して、観光シーズンへの影響を最小限として、早急な橋梁の復旧や自然環境への負荷が少ない、耐久性のある木道の整備を求める意見があたった。

自然環境や風致景観への影響、耐久性・経済性・維持管理等を総合的に考慮し、早急に具体的な方法を県とするする。

### 国民健康保険の都道府県単位化について

( 市長 ) 国は平成 30 年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うことを柱とした医療保険制度改革関連法案が閣議決定され今国会に提出予定。

都道府県は圏域内統一の国保運営方針を定め、毎年度市町村ごとの標準保険料率等を算定・通知するほか、市町村から「国保事業費納付金」を徴収する。

市町村は、標準保険料率等を参考に保険料率を決定し賦課徴収する。資格管理や保険給付の決定、保険事業等の業務を担う。

詳細は不明だが、国保運営の安定化と被保険

者の保険料負担の増加抑制が期待される。窓口対応をはじめ、徴収業務等は引き続き市町村が担うため、これまで同様国保加入者へのきめ細やかな対応が可能と考える。

### 特別支援教育に関わる問題

( 鈴木 ) 必要に応じて特別支援教育に関わる教員の加配を求めていくべき。

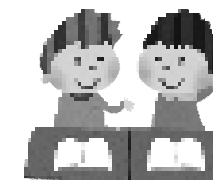
( 教育長 ) 教員定数について、自閉・情緒学級などで児童生徒と 1:1 での対応が必要な場合の担当教諭の加配、各学校におけるコーディネーター担当教員の定数配置について、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、国・北海道教育委員会に要望している。

( 鈴木 ) 特別支援教育支援員の配置について、3 年に一度という機械的なやり方ではなく、その時々状況に合わせて配置していくことが必要。

( 教育長 ) 教育委員会が実施する調査の結果に基づき、特別な支援を必要とする児童生徒の状況などを勘案しながら、必要な支援員の配置に努める。

( 鈴木 ) 特別支援教育にあたって学校の教職員の声を最大限に生かしていくことが重要。

( 教育長 ) 児童一人ひとりの教育的ニーズに応じて対応できる環境づくりを進めるためには、教職員が特別な支援を必要とする児童生徒に関し、それぞれの立場で意見を述べ、その情報を学校全体で共有していくことが大切。今後とも校内支援委員会などの体制を整備し、各学校内で積極的な支援が行われることを期待する。



<p>共にしあわせ産みだす党 日本共産党</p> <h2>市議団ニュース</h2> <p>第 1747 号 2015 年 3 月 22 日 ( 2 面 )</p> <p>日本共産党 根室市議団</p> <p>根室市宝林町 4-203 23-6023</p>
--